

保護者のみなさまへ

興南学園の保護者のみなさま、こんにちは。

4月から続いた県内の緊急事態宣言が9月30日で解除されました。

本校では通常授業も再開し、生徒が安心して過ごせるよう一層の感染予防対策に力を入れているところです。10月1日以降の登校基準を更新しましたのでお知らせします。

緊急事態宣言は解除されましたが、生徒同士のクラスターや感染拡大を防ぐため、引き続き体調が悪い時は自宅で休養し、登校を控えてください。

最新の情報は、随時学園HPにて掲載しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

興南学園 R3年10月1日(更新)

新型コロナウイルス感染症対策における登校基準

2 早退・欠席、出席停止の考え方

欠席基準：新型コロナウイルス感染の可能性が高い以下の症状がある場合は、登校禁止します。

登校再開の日安については、**10/1付「沖縄県警戒レベル第4段階時の登校基準について」**をご確認ください。

- ① 37.5℃以上の発熱がある
- ② 37.5℃以上の熱がなくても明らかな風邪症状（咳、強いだるさ、息苦しさ等）がある
- ③ 37.5℃以上の熱はなくても平熱より明らかに高い場合
- ④ 同居家族に①～③の症状がみられる場合

※出停の扱いとする。同居家族に症状がなくなれば翌日から登校可能

欠席措置：出席停止の間、毎日の検温と症状を「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書（※1）」に記入してもらい、登校再開の際に担任、または保健室に提出。その提出をもって出席停止の扱いとする。

（※1）経過報告書は興南学園HPからダウンロード又は保健室で配布。

早退基準：上記欠席基準と同様、①②③④に当てはまる生徒は早退を促す。

また、体調不良で保健室来室した生徒も状況によっては早退の判断をします。

登校基準：◎生徒又は同居家族の感染が判明または濃厚接触者と認められた場合

⇒出席停止とする

◎同居家族が発熱等の風邪症状がみられる場合

⇒出席停止とする（同居家族に症状がなくなれば登校可能）

◎疑わしき事案を含め、登校すべきでない判断された場合

⇒出席停止とする

◎生徒本人が離島や県外へ渡航した場合（海外は除く）

⇒渡航1週間前～渡航中～渡航後2週間の間、検温と健康観察を徹底し、

専用の書式「**県外への渡航前後の健康観察表**」に記録し提出する。

帰沖時空港でPCR検査を受け、陰性の結果をもって登校再開とする。（結果が出るまでは出停）

県外・海外へ渡航する場合は、事前に学園へ要連絡・相談をお願いします。

◎家族が出張等で海外・県外から帰沖した場合

⇒登校可能。ただし、家族全員が検温や健康観察を引き続き徹底すること。

◎感染が心配で登校を控えたい場合

⇒出欠の判断は校長が状況に鑑みて行う。

☆その他、ご不明な点がございましたら学園までお問い合わせください。

☆10/1更新 出停期間早見表☆

○生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合(出席停止)

【出席停止の期間】

① 感染の場合

開始日：感染の判明した日

但し、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日

終了日：専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき

② 濃厚接触の場合

開始日：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明日）

終了日：症状が出なければ、保健所に指示された期間（目安2週間）

⇒ 期間中に感染が判明すれば、「①感染の場合」の期間へ

○生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合（出席停止）

【出席停止の期間】

開始日：家族が濃厚接触者と認定された日

終了日：家族がPCR検査の結果「陰性で無症状」であれば陰性と判明した翌日から登校可能とする。

※ただし、登校を懸念する場合は自宅で休養可

（その際最大3日間は出席停止扱いとする）

○生徒（本人）に発熱等のかぜの症状が見られる場合（出席停止）

【登校禁止の期間】

・ 本人に発熱等のかぜの症状がある場合

10/1～継続

開始日：症状の出た日

終了日：**かかりつけ医や医療機関を受診する**

登校再開の目安について必ず医師に確認してください

※医療機関を受診できない場合※

解熱剤を含む症状を緩和させる薬を使用せずに

発熱や風邪症状の消失から3日間(72時間)自宅療養

⇒ 感染が判明・本人が濃厚接触者と認定されると、

「生徒（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合」へ」

○ワクチン接種に係る欠席の取り扱い

①ワクチン接種日の早退・欠席 ⇒ 出席停止

②ワクチン接種後の副反応症状

（注射部位の痛みや腫れ・頭痛・倦怠感・筋肉痛・下痢・発熱等）がある場合 ⇒ 出席停止

※副反応症状が接種日の翌日から2日以内におさまれば、その翌日から登校可。

また、「出席停止」扱いは原則最大3日間とします。

☆生徒や同居人の感染・濃厚接触が判明した場合や、
本人が国内外へ渡航した場合、すみやかに学園へご連絡ください。

興南中学：098-887-2727

高校：098-884-3292

沖縄県警戒レベル第4段階時の登校基準について

興南学園は地域感染レベル3の2 (R3.9.30 現在)

<目的>

9/30 付けで沖縄県の緊急事態宣言は解除となりましたが、感染拡大を防ぐために、10/1 より県の新型コロナウイルス感染症対策については、県独自措置(感染拡大抑制期間)に移行することになりました。

現時点では本件の警戒レベルが第4段階のままであることから、発熱や風邪症状がある生徒への対応



発熱や風邪症状がある



発熱（平熱より明らかに高い体温・あるいは37.5度以上の発熱を目安とする）
咳、息苦しさ、全身のだるさ、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、頭痛、下痢、吐き気、
嘔吐、味覚の異常、嗅覚の異常

✳ただし、片頭痛や鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除く



かかりつけ医や医療機関を受診する

※受診の際は医療機関へ事前に電話連絡を入れ相談しましょう

- ・登校再開の目安について医師に確認してください。
- ・医師の指示に従い、自宅にて休養してください。
- ・その旨を担任へ連絡を入れてください。（この期間は出席停止扱いです）
- ・「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書」の提出をお願いします。（学園HPからダウンロード可）



※医療機関の受診をしない場合※

解熱剤を含む症状を緩和させる薬を使用せずに、

発熱や風邪症状の消失から3日間(72時間)は自宅で休養してください。

担任へ連絡を入れてください。（この期間は出席停止扱いです）

「新型コロナウイルス感染症疑い 経過報告書」の提出をお願いします。



同居家族に発熱や風邪症状がある場合も生徒は登校禁止(出席停止)です